

平成 16 年 5 月 10 日

加盟倶楽部 各位

関東ゴルフ連盟
事務局

月例競技規定の変更について

去る 4 月 30 日の月例競技委員会において標記の件につき、下記のように決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 出場優先順位の変更

(変更前)

- 第一優先 : 当該年度の獲得ポイント上位者
- 第二優先 : 過去 11 回の競技実績で出場回数の多い者
- 第三優先 : 申込み受付先着順

(変更後)

- 第一優先 : 当該年度の獲得ポイント上位者
- 第二優先 : 過去 2 回の競技において、いずれも出場制限のため出場できなかった者**
- 第三優先 : 過去 11 回の競技実績で出場回数の多い者
- 第四優先 : 申込み受付先着順

2. 成績による競技出場停止の変更

(変更前)

- 1 回出場停止 (男子) : 71 位以下
- 1 回出場停止 (女子) : 31 位以下
- 2 回出場停止 (男子) : 101 位以下または優勝ストロークから 20 ストローク以上離れた者
- 2 回出場停止 (女子) : 46 位以下または優勝ストロークから 20 ストローク以上離れた者

(変更後)

- 1 回出場停止 (男子) : **61 位以下**
- 1 回出場停止 (女子) : 31 位以下 (変更なし)
- 2 回出場停止 (男子) : **91 位以下**または優勝ストロークから **16 ストローク**以上離れた者
- 2 回出場停止 (女子) : 46 位以下または優勝ストロークから **18 ストローク**以上離れた者

尚、この規定の改正は、**平成 16 年 6 月度競技より実施**する。

以上